

オーストラリア教育事情

宮 田 学

1. はじめに

私は、昨年度、オーストラリアのシドニー大学文学部大学院にて、外国語としての英語教育法 (The Teaching of English As a Foreign Language) 講座に参加する機会に恵まれ、様々な貴重な体験をした。一人の教員として当然のことながら、オーストラリアの教育全般について興味を持ち、教育関係者と話をしたり、学校を訪問したりするとともに、いくらかの資料を持ち帰ることができた。そうした経験や資料を私なりにまとめて、オーストラリアの教育事情についての報告をしたいと思う。今回は紙面の制約上、教科内容・方法の問題や大学入学制度にまつわる問題などに立ち入ることができないが、また機会を改めて報告できればと思っている。

2. オーストラリアという国

日本から飛行機で約9時間飛ぶと、日本の22倍ほどもあるというオーストラリア大陸に着く。この大陸には東京都の人口にほぼ相当する約1,300万人しか住んでいない(1973現在)ということ、人口密度は、2人/㎢である。日本の人口密度が280人/㎢というから、うらやましい限りである。といっても、オーストラリア大陸は、全体に平らな地形で山岳地帯が少ないため、雨量が極めて乏しい。「乾いた大陸」と呼ばれるゆえんである。そのため人口は、雨量が比較的多く安定している海岸沿いに集中し、中央の砂漠地帯を避けている。全人口の約85%は都市に住んでいるということで、それも、6つの州の首都であるシドニー、メルボルン、パース、アデレード、ブリスベン、ホーバートにほとんど集中している。

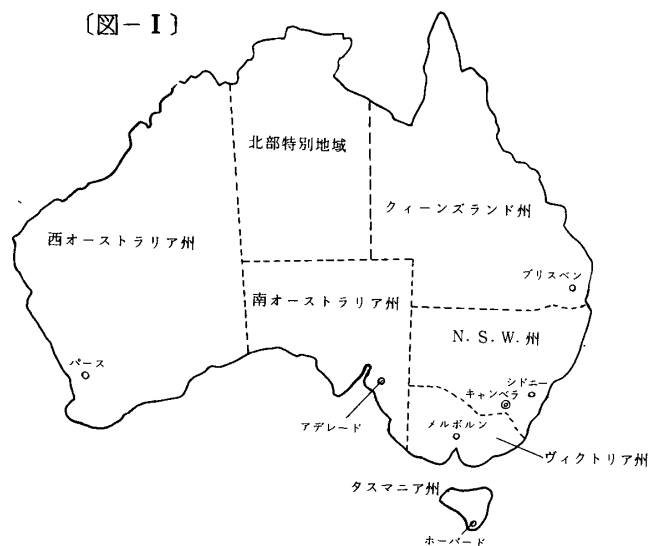
オーストラリアは最も古い大陸で、氷河期が終わった後、南極の近くに現われ、その後北上したと考えられている。アジア・インド南部・インドネシアなどの地域から、現在「アボリジニー (Aborigines)」と呼ばれている人種が大陸へ下ってきて住みついた。彼らは30万人以上になることはなく、共通の言語や書きことばを持たず、農耕文化も、また、住居も持っていなかったと言われる。

この大陸に白人が初めて足を入れたのは、イギリス

人クック (J. Cook) であった。彼が、現在シドニーのある地点に1770年に上陸して以来、この南方の未知の大陸はイギリスの植民地となる。イギリスは当時、アメリカ独立後、適当な囚人流刑地を求めていたが、1788年には、フィリップ (A. Phillip) に率いられて、囚人760名を含む最初の入植者が入国して、自治植民地ができあがり、やがて州を形成してゆく。それからまもなく、1901年には、イギリスから独立してオーストラリア連邦となった。

全体は、ニュー・サウス・ウェールズ州 (以下N. S. W. 州と略記する)、ヴィクトリア州、南オーストラリア州、クィーンズランド州、タスマニア州、西オーストラリア州という6つの州と、首都キャンベラのある特別地域、北部特別地域とに分かれる。(図-I参照) 6つの州には、独立した行政権が与えられている。

〔図-I〕



政治的には、保守系である自由党 (Liberal Party) ・地方党 (Country Party) 対労働党 (Australian Labor Party) の図式が見られる。が、労働党といってもかなり自由主義的色合いの強い性格のようで、1975年12月の総選挙で労働党政権が敗北したものの、全体としての政治にはあまり大きな変化はないと思われる。経済的にも、小麦・羊を代表とする農牧業に加えて、最近の鉱物資源・天然ガスの開発で、安定している。経済開発や貿易面における日本との関係は目ざましく発展し、40年ほど前には日本への輸出率が全

体の1%にもならなかったのが、現在は40%も占めるほどになったと言われている。文化社会的には、最近アメリカ化が進行しているとはいえ、あくまでもイギリス的風土の国である。オーストラリアの教育もイギリスの影響をもろに受け、初期の入植者たちはイギリス的な教育観をそのまま持ちこんだし、後年になっても、イギリスの教育制度をモデルにする傾向が強かった。

3. 学校教育行政と制度

教育に対する責任は州にあり、連邦政府は特別地域に対してだけ責任を持っている。しかし、財政的援助や特別教育計画などを通じて、実質的な影響力を連邦政府も部分的に保有している。

1966年以来、連邦政府内には、教育科学省 (Department of Education and Science) が設けられているが、1972年には、科学省から分かれて、教育省 (Department of Education) となっている。この教育省の主な役割は、特別地域における教員養成・公教育に対する計画の立案と実行とである。

連邦政府が全国的規模の教育に関与する最大のもものは、高等教育段階でのそれである。1974年からは、従来の連邦政府と州政府とによる役割分担システムから、連邦政府による高等教育の完全な管理へと移行した。連邦政府の初等・中等教育への関与は極めて少ないもので、限られた数の教育計画の実施による関係がある位である。たが、労働党政権の下で「学校教育諮問委員会 (The Interim Committee for the Australian Schools Commission)」が発足したのに伴って、連邦政府がこの段階の教育に次第に大きな影響力を持つようになっていく。なお、諮問委員会は現在、正式に「学校委員会 (The Schools Commission)」となり、実際的な仕事に着手している。

各州における教育制度は独自に発達してきたが、その行政的側面においては類似している点が多い。ジェックス (D. A. Jacks) は、その類似点を5つにまとめ、次のように述べている。(以下は、筆者の抄訳)

- ① 各州の教育省 (Department of Education) による教育管理が行きとどいていて、私立学校も、州立学校の型と同じである。各教育省は、大臣によって監督されているため、政治による影響が大であると予想されるが、必ずしもそうとは言えない。政党は、現状に関する特殊な論争に関与はするが、教育政策の決定と実行に対しては、教育行政官が権限を持っている、というのが実情である。
- ② 行政官は、経験を積んだ教師の中から選ばれる傾向が極めて強く、いわば「閉じた職場」となっ

ている。この事実、オーストラリアの教育が保守性・画一性を持っているという批判をする際の、攻撃の材料になっている。

- ③ こうした行政官の持つ実質的影響力は、実際には、他の行政府のチェックにより、また、揺れ動く世論によって弱められている。教育予算はこの点をよく示していて、行政官が新しい改革をもたらそうとしても、かなり困難なことになってしまう。新しい企画の実施は、州の大臣レベルでの交渉や州政府内閣の決定にかかわっているのが実情である。
- ④ 概して、教員と教員組織ならびに行政機構は適応性を欠き、現状を安易に受け入れてしまうという批判があてはまる。とはいえ、教師や行政官を、変化に対応しないと、改革をためらうとか決めつけてしまうのは、誤りである。
- ⑤ すべての州において、教育は中央集権的な管理が行われている。つまり、政策決定の多くは、各州の教育省のひとりにぎりの行政官によって行われる。この中央集権的システムが教職員や施設の適切な配置に役立っているとはいうものの、地方や末端での責任や権限を増大すべきだという主張もよく耳にする。また、一般大衆の意見が十分に反映されるような制度の確立を望む声も多い。中央集権か権力分散かの問題は、いまだに明確な方向づけがなされていない。

満6歳から15歳までが現在各州に共通する義務教育で、タスマニア州では、16歳までの義務教育を施している。各州毎に学校の区分や学年の呼び方が異なっている (1976年度からは、各州に共通する学年の呼び方を採用しているようである)、N. S. W. 州の場合を例にとって、学校制度を概観してみる。(図-Ⅱ参照)

なお、オーストラリアにおける学年 (school year) は、2月に始まり12月に終わる。大学は、3月～12月である。12月～2月の夏の間に長い休暇があり、5月と8月にそれぞれ短い休暇がある。こうして、一学年は3つの学期 (term) に分けられている。

4. 就学前教育

学校へ通う義務は6歳になるまで生じないが、多くの子供は5歳で小学校に付属する幼児学級 (kindergarten grade) に出席はじめる。この幼児学級の他に、幼稚園 (kindergarten ; pre-school), 保育園 (nursery school), さらに、昼間育児所 (day nursery) がある。また、私立の保育所 (child-minding centre) があり、仕事に出かけている両親から子供をあずかっている。

幼稚園は、地方の行政体・地方および州単位の協会・教会などによって運営されている。この中には、貧しい家庭の子供たちのために無料の就学前教育を施す幼稚園連合に属するものも、月謝を払い、設備面での寄付をおしまない中流階級の子供を収容する幼稚園もあり、多種多様である。

1973年に、労働党政権の下で「就学前教育準備委員会 (Pre-schools Committee)」が設けられ、すべての子供に対する一年間の幼稚園教育と、共働き家庭や恵まれない家庭の子供に対する保育センター設立が計画された。この準備委員会は、正式に委員会となり (Pre-schools Commission), 1974年から計画を実施している。現在では、従って、多くの子供が幼稚園教育を受けていると推察できるが、統計によると、1970年においては、6歳未満の子供のうち約 $\frac{1}{3}$ が何らかの形で就学前教育を受けていた。

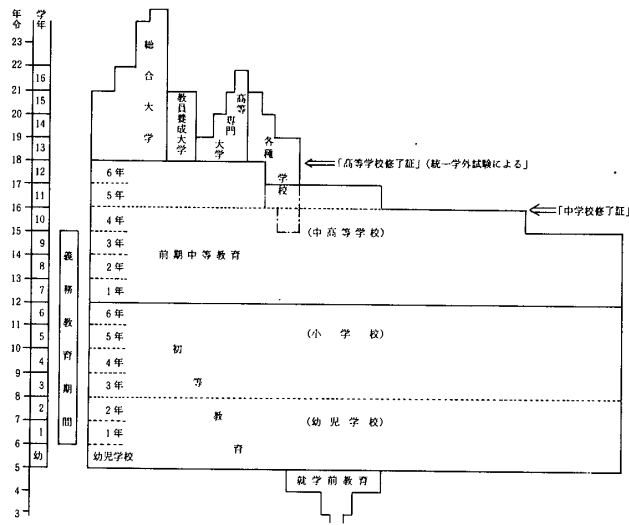
新しく建てられた幼稚園には、たいてい、トイレ・洗面所・1~2の大遊戯室・運動場が整っている。低めの開架棚には、積み木・パズル・打楽器などの手を使って遊べる用具が置いてある。運動場には、砂場・ぶらんこ・箱・架台・自転車・三輪車などが見られる。こうした様々な遊び道具は、子供の創造的活動を刺激したり、体位を向上させたり、気ままに遊ばせたりするために役立っているという。

たいていの幼稚園では、半日子供をあずかる。午前・午後と子供が交替するシステムを採用しているところもある。4~6歳児に対しては、普通、2~3時間の保育で25人の子供についての1人の専任教員と1人の補助員とがつく。3歳児がいる場合には、この2人が20人毎につくことが多い。活動の内容は、1人ひとりの子供の全面的な発達を目指し、子供を観察・記録して、子供たち自身の行動や態度を励ましたり方向づけたりすることに強調が置かれる。また、競争よりも協調が重んじられる。教師が中心になる活動は、希望者のための音楽教育や、お話に限られる。

5. 初等教育

オーストラリアの子供は、州によって若干の差があるものの、5歳から6歳の年令で、6~7年間の小学校教育を受け始める。たいていの公立小学校は男女共学であるが、シドニーのように男女別々の公立学校が多い地域もある。小学校教育の目的を、例えばN.S.W.州教育省は、次のようにまとめている。

(図- II) N. S. W. 州における学校制度



「教育の目的は、社会とのかかわりの中で、子供たちの発達を、認知力・分別ある判断力・責任ある自主独立・道徳上の自己規律に向けて各々の発達段階を経て導くことである。」

このような目的の下で、子供たちは、基礎的知識や技能を獲得すること、望ましい態度・習慣・資質を形成することを期待される。低学年では、子供の一般的発達を助長したり、読書のレディネスを形成したりする目的で、遊びや創造的自己表現に重点が置かれるが、子供たちは普通、国語・算数・社会・理科・美術工作・音楽・保健体育の各科目を学ぶ。学校での授業時間数は、1週間に24~26時間となっていて(もちろん、週5日制である)、その内10時間近くは、国語である英語の文学面・言語面・創作面の勉強に費やされる。宗教教育は、週1回ずつ、牧師が学校を訪問する形か、教師によって一般的な教育(主に聖書による)を行う形かをとっている。

日本におけるのと同様に、ピアジェの認知発達論やブルナーの構造論の影響を受けながら、新しいカリキュラムや教授法が工夫されつつある。知識量の増大のために、概念や知識構造に強調点が移っている。中学校への入学試験が30年近く前に全廃されたということもあって、小学校では比較的「自由」なカリキュラムや教授法が実施できる余地があるのである。例えば、N.S.W.州において、新しく改定された指導要領(syllabus)では、カリキュラムを細かく規定することをやめ、おおまかなガイドラインをひくだけにし、各学校の校長や教師たちが創意工夫をこらして、教育目標やカリキュラム作りができるようにしている。日本の場合と比較すると、新しい教育理論についてじっくり吟味してからというよりも、学校ぐるみで新しい理論にとびつき、すぐ実践に移してしまう、という印象が強い。とはいえ、オーソドックスな教育に陥ってい

る傾向が強い、とマクラレン (J. McLaren) は指摘している。

オーストラリアが人口の都市集中という特徴を持っていることから、教育の分野でも、教師一人の学校を多数存在させている。一校当たりの児童数も極めて少ない場合があり、1970年の推定では、児童数35人未満

の学校が公立小学校の少なくとも $\frac{1}{3}$ はあったという。このような結果、オープンクラス的な授業は早くからオーストラリアの教育に取り入れられてきている。

6. 中等教育

小学校教育終了後、11歳から12歳位の間に、生徒は

〔表-I〕初等・中等教育機関実数 (1974年)

	小学校	中・高等学校	総合学校 (小中高併設)
公立	5,775	1,038	482
私立	1,412	338	407

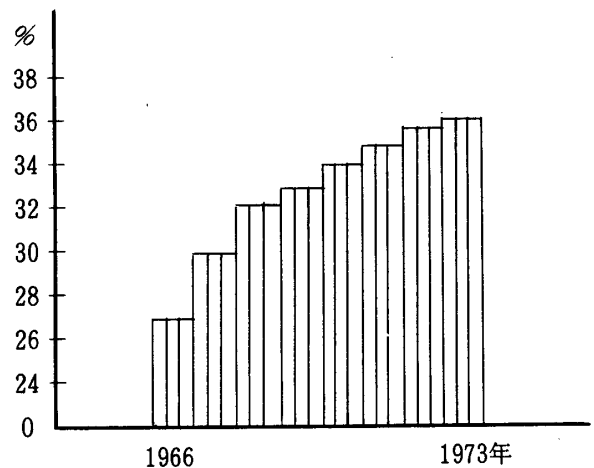
〔表-II〕収容生徒数割合 (1974年)

	小学校	中・高等学校	計
公立学校	80%	75%	79%
カトリック系	17%	17%	17%
その他の私立	3%	8%	4%
総生徒数	181万人	106万人	287万人

〔表-III〕教員一人当たりの生徒数 (1974年)

	公立	カトリック系	その他の私立	全体
小学校	24人	28人	18人	25人
中・高等学校	15人	20人	14人	16人

〔図-III〕義務教育年令以上 (15歳以上) 就学率の変動 (1966~73年)



〔表-IV〕義務教育年令以上の就学率 (1974年)

	中・高等学校 第3~4学年	第4~5学年	第5~6学年
男子	82%	48%	34%
女子	82%	47%	32%
全生徒	82%	48%	33%

5~6年間の中等教育を受け始める。15歳まで (タスマニア州では16歳まで) が義務教育なので、中高等学校 (high school) の第2ないし3学年の途中で学校をやめてもよいわけだが、多くの生徒は、前期中等教育の終了する時点 (第3ないし4学年終了時) まで教育を受け、何らかの修了証を得る (州によって、「学校修了証」とか「中学修了証」とか「中高等学校第4学年卒業証」とか、いろいろな名称をつけている)。他方、多様な生徒がいるのを無視して一律的に義務教育年令を決めているのはよくないという理由で、上限を引下げるべきだという教育関係者も数多くいる。義務教育年令後も中高等学校に在籍して教育を受けている16歳以上の生徒の割合は、〔表-IV〕の通りである。

一番多いタイプの中高等学校は、いわゆる普通もしくは総合学校で、初めの数年間一般的な広い範囲にわ

たる学科を教え、その後、家庭科とか商業科とか木工・金属科などを希望によって教えるというタイプである。このタイプの学校をいち早く導入したのは、N. S. W. 州である。1960年代の初期に、ウィンダム計画 (The Wyndham Scheme) を実施に移したが、それによると、第1学年では、国語・社会・理科・数学・音楽・美術・工芸・体育というような学科が学ばれる。それ以降は、個々の生徒の能力と関心に依じて、選択科目が次第に多く学ばれる。そして、同じ科目、例えば、国語・物理・化学などの中でも、いくつかのレベルに分けられて、大学を目指すものとそうでないものとの必要と能力に応じた学習ができるようにした。ヴィクトリア州および南オーストラリア州には、別個に、専門学校も存在している。

オーストラリアにおける中等教育は、第二次大戦後、

それまでのエリート養成・高等教育機関に向けての準備教育という性格から、すべての青少年に現代の産業社会構造・変化にみあう適切な教育を、という方向に変わってきた。その後の様々な社会的変化は、狭い意味での実用主義的かつ伝統的な教育目標に対する批判や、知識量の増大や生徒の能力差に応じた教育の必要性を求める声を生み出してきている。ところが、中等教育はいぜんとして保守的・形式的・非想像的であるという批判が多い。教育目標・統合教科制の検討や報告などが、新しい時代の要求に答えようと、続けられているものの、実際の教育内容の面では、概してアカデミックなものになり、方向としては大学入学に必要なものに向かっている、というのである。そして、こうした傾向は、公立学校よりも私立の学校に根強く残っていると言われている。教育学者たちは、このような実情の原因として、中等教育終了段階での学外学力試験制度や教師の科目専任制にあるとしている。

こうした現状をふまえつつ、中等教育の量的拡大から質的向上への方向転換が目指され、長期的な展望が求められている。例えば、教育目標を抽象的なものから具体的なものにしようとする動きがあり、西オーストラリア州教育省に属する中等教育委員会(The Committee on Secondary Education)の報告書('Secondary Education in Western Australia' 1969)をみると、中等教育の一般的目標がまず次のようにあげられている。

- (a) 知的発達の促進
- (b) 社会への参加
- (c) 心身の健全
- (d) 経済的諸能力の促進
- (e) 情緒面・精神面の成長

これらの目標は、さらに細かな目標に分析され、かなり行動的用語を使っている。

制度面で注目すべき改革の中に、第3もしくは4学年後の中学終了程度の学外学力試験の廃止がある。これは従来、州の教育省ないしそれに準ずる専門委員会が統一試験的に行っていたものだが、1968年からだんだんと廃止され、この代わりに、各学校内で教師が生徒の学力を審査する方法が登場した。クィーンズランド州では、さらに、中等教育終了段階での大学入学資格試験に相当する学外試験も廃止した。このような学力認定制度に問題がないわけでもない。その中でも批判と疑惑的になっているのが、認定基準の学校差である。この結果生ずる社会的信用度の低下を防ぐために、たいいていの州では、学力基準委員会のようなものが学科単位・地域単位で組織され、教育省の監督の下、各学校における認定過程の調査と調整に努めている。この種の調整機関の存在は、行きすぎると各学校にお

けるカリキュラム内容や教科指導に大きな制約を与えることになるので、実質的影響力において学外統一試験と同じことになってしまうという不満が、教師側から出されることになる。この問題を検討した後で、ダン(S. S. Dunn)は、

「学外統一試験制度にせよ、認定制度にせよ、試験が1つの評価である限りは、どちらが採用されても何らかの誤差が生ずるのはやむをえない。制度の果たすべき役割は、試験が生徒の教育を防げるのではなく助ける方向に持ってゆくことにある。もしも学内における認定制度が、訓練された教師を得、中央組織からの適切な援助を得ることができれば、認定制度の欠点を克服することも可能であろう。」

と、認定制度を充実させることを主張している。

認定制度の採用と歩調を合わせるかのように、中高等学校にカリキュラム上の自由を大幅に与えようという動きも目立っている。N. S. W. 州の新しい指導要領では、中等学校委員会(The Secondary School Board)によって作成されたが、ここでは、前期中等教育(最初の4年間)におけるカリキュラムに各学校独自のコースが設けられるような余地を残している。例えば、委員会は、在来の第1・2学年の歴史・地理・社会・アジア研究・商業の学科から新しいコースを作れる自由を与えた。また、木工・金工に代わる新しいコースが1976年から開始されている。この中には、電子工学・造形美術・グラフィックデザインなど、男女生徒の興味関心を呼びおこすようなものが含まれている。同じくN. S. W. 州の後期中等教育内容委員会(The Board of Senior School Studies)は、中高等学校の最後の2年間のカリキュラム改造を始めた。これは、生徒の能力差よりも目的や関心の差異に対応するコースの導入、数学と理科の間にある密接な結びつきの打破、各学科間を同価にすることなどを目的としているが、さらに、各学校の独自のコース設定を奨励している。1975年には、約750以上の新しいコースが委員会に申請され、その88%が、委員会の設置基準にあったものとして実施を許可されたということである。

7. 高等教育

オーストラリアにおける高等教育機関は、総合大学(University)、高等専門大学(College of Advanced Education)、教員養成大学(Teachers' College)に大別できる。1972年における学生数とその役割は〔表-V〕の通りである。これらの教育機関に対する財政的責任は、1974年以来、すべて連邦政府の責任となり、授業料は廃止された。なお、この他に、中等教育終了以前でも入学資格のある各種専門学校もあり、1970年

の推計では、約40万人の学生が500種類にもおよぶ専門コースで学んだということである。この種の学校には、定時制や通信制のものが比較的多いのが特徴である。

(1) 総合大学

現在、総合大学は18あるが、戦後アメリカ的な要素を備えてきているとはいえ、制度面・教育研究面で多くはイギリスの大学をモデルにしている。学力的レベルは、入学時も卒業時も高く維持されているし、17～24歳の年齢層で大学の学部生の占める割合は、1971年現在で8.5%という低い数字を示しているので、大学に学ぶ若者はエリートだと言うことができる。また、女子学生の割合は年々高まり、1971年現在で32%であった。

学士号は普通3年で取得できるが、優等学士号は4年かかる。また、工学・建築学・農学は4年、獣医学は5年、医学は6年かからないと学士号がとれない。ただし、医学の場合は、6年で、医学と外科学と2つの学士号が与えられる。学部学生の専攻分野は〔表-V〕の通りである。大学院では、修士号・博士号の他に、職業専門的色彩の濃いディプロマ学位も取得される。

(2) 高等専門大学

高等教育委員会 (The Commission on Advanced

Education)は、その第三次報告書(1973-5年)の中で、「高等専門大学の目的は、高等教育の機会を拡大すると共に、その教育の重点を実用的応用力の育成に置くことにある」と述べている。このことからわかるように、高等専門大学は、実用主義的色彩の濃い高等職業教育を施している、学士号よりもディプロマ学位を与える場合が多い。1971年現在で、全国に43の高等専門大学があり、農業・応用科学・美術デザイン・建築測量・商業実務など各種のコースを提供している。

(3) 教員養成大学および教員養成

教員養成大学では、公立の初等学校教員および中等学校教員(芸術・工芸・家庭などの学科)を養成しているが、小学校の教員を志望する者の大部分が、ここで3年間の教育を受ける。

教員養成は、この他に、主に3つの機関で行われている。これら4つの機関に在籍する学生数は、「表-VII」の通りである。

総合大学の学生は、3年間で専門の学士号を取得した後、大学院で1年間のディプロマ学位(Diploma in Education)というのを得て、中等学校の教員になる場合が多いが、シドニー大学のように、4年間のコースである教育学士課程(体育・幼児教育・初等教育のいずれかを専攻する)で資格を得る者もいる。

〔表-V〕大学在籍学生数

	総合大学	高等専門大学	教員養成大学
学生数	128,000人	54,000人	28,000人
割合	59%	28%	13%

〔表-VII〕教員養成機関在籍数(1972年)

教員養成大学	総合大学	高等専門大学	幼稚園教員大学など
28,000人	20,000人	5,000人	300人

〔表-VI〕学部専攻の割合(1972:数字は%)

農学	建築学	文学	歯学	経済・商学	教育	工学	法学	医学	理学	獣医学
1.6	2.0	34.3	1.2	14.5	4.8	10.3	5.8	6.9	17.6	1.0

8. 最近の話題から

私がオーストラリアから帰国する前の数ヶ月間、オーストラリアの教育界では、「illiteracy」を中心に論議が沸騰していた。英語の読み書き能力が低下したというのである。新聞・雑誌など読んでみると、この「illiteracy」を進歩主義教育の結果であるとか、労働党政府の教育政策や児童中心主義の教育者・教師・学校のせいであると批判する側と、交互に論文が出

されたりして、結構おもしろかった。この論争は、最近のオーストラリア教育界の根本的諸問題と、いろいろな点でかかわっているのだから、紹介しておきたいと思う。

1972年に、労働党政府が登場し、それまでの各州毎の一人当たりの子供に教育費が平均的に配分されるようにという保守連合政府の教育政策から、社会的に恵まれていない層により多くのお金を費やすという新しい政策に切り換えられた。労働党が政権の座について

2週間後には、この新教育政策を具体化するための計画調査を行う学校教育諮問委員会が発足し、1973年5月に、第一次報告書（Karmel Report）が発表された。

報告書は、オーストラリアの教育問題が、人材・教材の不足、教育施設などの物的面と教育機会とにおける不平等・不公平、さらに、教授法・カリキュラム・学校管理における質的不足の3つであることを指摘し、いくつかの具体策を論じている。その中で各方面の激しい論議を呼んだのが、実情調査の上で恵まれていない学校へより多くの政府補助を行うというもの（従って、例えば、トップレベルの恵まれた私立学校には補助金が行かないということもある）であった。委員会は同時に、各学校の地域性を基準にして恵まれていない学校のリストを作ったが、その結果を見ると、地域にアボリジニー（原住民）・移民・経済的に貧しい人々の数が多いほど、その地域の学校は恵まれていない学校と判定される傾向になった。というのは、この政策の背景には、社会的不利が世代から世代へと受けつがれてゆく結果、子供の学校での成功（従って、職業的な成功）が個々人の能力によってよりは、むしろ子供が生まれついた社会グループによって決定されてしまっているという委員会の調査結果と、この社会的不平等の是正のために学校教育が有効に機能しなくてはならないという哲学とがあったからである。

政府は、この不平等をなくす計画のため、1974～75年にかけて約5千万ドル（≒20億円）の基金を出費し、その半分以上は、教職員・コンサルタント・ソーシャルワーカー・機器の確保に使われたという。

この政策を批判する人の中には、そもそも学校教育が社会的・政治的な目的のために使われてならないとする人、社会的下層の子供に焦点をあてるために全体の学力低下につながるとする人、目にみえる効果があがっていないとする人、など様々である。1973年には、諮問委員会は、正式に学校委員会となり、さらに実際の計画の立案と実施のために、昨年6月に委員会報告書を発表した。これは、前回の報告書の精神と基本的に一致するものであったため、また新たな論争を呼んだというわけである。

さて、伝統主義教育観に立つ人たちは、このような一連の教育政策に対応して各学校で急激な進歩主義的・児童中心的教育が導入されたため、全体の基礎学力の低下、とりわけ「illiteracy」を招いている、と批判をする。例えば、シドニーにあるマッコリー大学では、昨年から新生生に対する国語の補充授業が行われるようになり、その担当者でもあるアストリー女史（T. Astley）は、英語の授業中「単語のまわりにある黒いものは何ですか」（→引用符のこと）と質問されてひどく驚いた経験を述べ、今後もそうした大学生向け

の補充授業が増えるだろうと語っている。彼女自身は、「illiteracy」の原因の中で最大のものとして、中等段階での文法教育の無視ないしは軽視、さらにテレビ・映画などの映像文化の影響などをあげている。

「illiteracy」を労働党政府の、とりわけ学校委員会の責任だとするのは、冷静に考えてみれば、誤りのように思える。委員会の役割は、政府が各州の政府に割りあてる教育費の使途等に関して勧告をするのが主たるもので、カリキュラムや教育方法について所見を述べるものの、それについての権限は持っていない。政府といえども、基金や施設の供給方法について決定するのみで、州の教育行政・制度に関与しない。委員会報告も、この点を強調している。

事実、連邦制をとっているオーストラリアでは、前述のように、各州の教育省の方針によって教育制度や内容などまちまちである。N. S. W. 州では、例えば、1971年改定の国語教育課程で実質的に文法教育を廃止するなど、カリキュラム面での緩和政策がとられているものの、ショウエンハイマー（H. Schoenheimer）の調査によれば、「基本的には、極めて伝統主義的な教育が行われていて、児童生徒中心主義の教育実践校は州立学校のうち10校もないだろう」ということである。彼の別の調査では、ヴィクトリア州が最も進歩的で全体の約 $\frac{1}{3}$ が伝統主義、約 $\frac{1}{3}$ が修正伝統主義、残り $\frac{1}{3}$ が進歩主義（そのうち5～10%が最も進歩的）の学校であろうとしている。彼はこうした調査の後で「小学校・中等学校段階いずれにおいても、海外の教育者に話題を呼ぶような新しい児童・生徒中心の教育政策に向かっている州は1つもない。……もしも「illiteracy」が以前に増して問題化しているとしたなら、それは、従来からの、教育的質が低いこと、テレビの普及、教員の労働時間短縮、小学校段階での女教師急増、言語的ハンディキャップのある移民の多数入国、等々が様々に重なりあった結果であろう。新教育政策は、まだ実施後数年しかたっていないし、進歩主義教育が力を持つまでに至っていない現在、それらの是非を云々できない。」と述べている。

というような具合で、「illiteracy」を中心にした教育論争は、まだまだ続きそうである。ただ、昨年末の総選挙の結果、労働党のウィットラム政権が退き、保守連合のフレイザー内閣が誕生したので、教育政策の基本にかかわる変更や方向転換があるかも知れない。シドニー大学教育学部のマクレーン博士（Dr. Maclaine）は、「選挙の公約の中で、教育面での基本線は維持すると言っているのだから、新しい連邦政府になったからといって大きな変化はないだろう。」と、私に語ってくれたが。

〔参考にした資料〕

『オーストラリア・ハンドブック』(1974年版)

オーストラリア広報省広報局

Australia in Brief, 1975; An Australian Information Service Publication

Progress in Education, 1975; N.S.W. Department of Education

Aims of Primary Education in N.S.W.; N.S.W. Department of Education, 1974

Schools in Australia: Report of the Interim Committee for the Australian Schools Commission; Australian Government Publishing Service, 1973

Schools Commission: Report for 1976; Union Offset Co. Ltd., 1975

Schools Commission: Report for the Triennium

1976-78; Australian Government Publishing Service, 1975

D. Cohen and others, *This is Australia*; Paul Hamlyn Pty. Ltd., 1975

A. G. Maclaine, *Australian Education*; Ian Novak Publishing Co., 1974

A. G. Maclaine and R. S. Smith (ed.), *Fundamental Issues in Australian Education*; Ian Novak Publishing Co., 1971

J. McLaren, *A Dictionary of Australian Education*; University of Queensland Press, 1974

新聞紙;

The Australian, Sydney Morning Herald, National Times など